第111_回 定時株主総会 招集ご通知

Nissei

Gear Technology Revolution

日時 2019年6月18日(火曜日) 午前10時

愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11 ホテルグランドティアラ安城 1階「アザレア&マグノリア」

> 会場が前回と異なっております。 ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」 をご参照のうえ、お間違えのないように ご注意ください。



■日次	
第111回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
決議事項	
第1号議案 取締役9名選任の件	4
第2号議案 監査役1名選任の件	9
事業報告	1 0
連結計算書類等	2 5
監査報告	3 1
二"	35

株式会社ニッセイ

証券コード 6271

株主の皆さまへ 株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜 り、厚く御礼申しあげます。 ここに当社第111回定時株主総会招集ご通知をお届けいたし ますので、ご高覧くださいますようお願い申しあげます。 当期は中期経営計画「CGN2018 (2016年~2018年)の 最終年度として、『モノ創り体制の基盤整備による収益力の強 化』の基本方針のもと、歯車事業部、減速機事業部とも、収益基 盤の強化に努めてまいりましたが、年度後半からの市況の悪化を 受け、売上、利益とも、目標を下回ることとなりました。 第112期は、新たな中期経営計画「CGN2021 の初年度 となります。事業の筋肉質化に取り組み、新たな価値を創出する ことによって、次なる成長を加速させるために重要な時期となり 株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜 りますようお願い申しあげます。

中長期ビジョン「Vision2025 Change Gears」 一ありたい姿一

- 1. 加工技術と新技術を融合し、世界中のお客様の要求にすばやく お応えし、安心安全な製品を提供する
- 2. 「挑戦できる企業風土」を醸成し、誇りを持てる企業になる
- 3. 「Change Gears」で高収益企業になる

2016 ~ 2018 年度 中期経営計画「CGN2018」

モノ創り体制の基盤整備 による収益力の強化 2019 ~ 2021 年度 中期経営計画「CGN2021」

2022 ~ 2024 年度

をお客様から 信頼され続ける企業へ

第3次3ヵ年

Change Gears

数値目標(2025年度)

売上高 500億円 営業利益率 10%以上 海外売上高比率 **50**%

愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1

株式会社ニッセイ

代表取締役社長 長谷川 友之

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月17日(月曜日)午後5時15分(営業時間の終了時)までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 1 日 時 2019年6月18日 (火曜日) 午前10時
- 2 場 所 愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11

ホテルグランドティアラ安城 1階「アザレア&マグノリア」

会場が前回と異なっております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご 案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。

- 3 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第111期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書 類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第111期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項 ▶ 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以上

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。 (ご捺印は不要です。)

日時

2019年6月18日(火曜日)午前10時

場所

ホテルグランドティアラ安城1階「アザレア&マグノリア」

会場が前回と異なっております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。

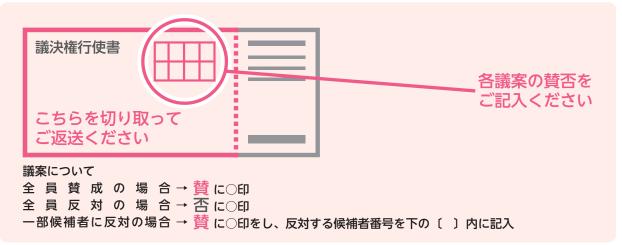
書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年6月17日(月曜日)午後5時15分到着分まで



- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.nissei-gtr.co.jp/ir/shareholder/meeting-info.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

① 連結注記表 ② 個別注記表

- なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知および添付書類記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記の二項目も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (http://www.nissei-gtr.co.ip/ir/index.html) に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎ 第111回定時株主総会決議ご通知は、当社ウェブサイト(http://www.nissei-gtr.co.jp/ir/shareholder/meeting-info.html)に掲載し、書面の送付は行わないことといたしますのでご了承ください。
- ◎ 株主総会終了後、株主懇親会(茶話会)を開催いたしたく、飲み物(ソフトドリンク)・茶菓子等を用意いたしておりますので、お気軽にご出席ください。

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

長谷川 友之

1955年5月16日生

再任

> 取締役在任期間

取締役会出席

11 □ /11 □ (100%)

10年

▶ 所有する当社普通株式の数 17,800株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年4月 ブラザー工業株式会社 入社

2000年1月 ブラザーインターナショナル (ドイツ) 取締役社長

2003年4月 ブラザー工業株式会社 広報・総務部長

2004年 6 月 同社執行役員

2009年 4 月 同社常務執行役員

2009年 6 月 当社取締役

2013年6月 ブラザー工業株式会社 取締役 常務執行役員

2014年6月 同社代表取締役 常務執行役員

2015年4月 当社代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とする理由

ブラザーグループ各社において役員を務め、強いリーダーシップとともに、当社を牽引してきました。中期経営計画策定など企業価値向上 に資する様々な経営課題に対し着実に取り組んでおり今後も強いリーダーシップが期待できることから、引き続き、取締役としての選任を お願いするものであります。

候補者番号

さとう **あきとし** 佐藤 明敏

1946年9月26日生

再任

▶ 取締役在任期間

40年

取締役会出席

10回/11回 (91%)

▶ 所有する当社普通株式の数

13,075株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1974年11月 当社入社 2002年 6 月 当社代表取締役社長

1979年 2 月 当社取締役 2003年 6 月 当社取締役 代表執行役 執行役社長

1985年 2 月当社常務取締役2006年 6 月当社取締役会長1988年 6 月当社代表取締役専務2013年 6 月当社代表取締役会長

2001年6月 当社代表取締役副社長 2017年6月 当社取締役相談役 現在に至る

取締役候補者とする理由

入社以来、長年にわたり当社事業の陣頭指揮をとってまいりました。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験と知見を有している ため引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

阿部 正英

1961年10月6日生

再任

取締役在任期間

3年

取締役会出席

11 □ / 11 □ (100%)

▶ 所有する当社普通株式の数 5,500株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月 ブラザー工業株式会社 入社

1992年6月 ブラザーファイナンス (U.K.) ピーエルシー取締役

2003年6月 株式会社ブラザーファイナンスジャパン取締役

2006年10月 ブラザー工業株式会社財務部財務企画グループ

グループ・マネジャー

2008年6月 兄弟(中国)商業有限公司 監事

2010年 4 月 ブラザー工業株式会社財務部マネジメント・

IRグループ グループ・マネジャー

2013年5月 当社内部監査室長

2013年 6 月 当社監査役

2016年6月 当社取締役 執行役員

2018年4月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る

取締役候補者とする理由

ブラザーグループ各社の取締役を歴任し、豊富な業務経験と、経理・財務および経営管理業務に関する知見を有していることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

カ だ ぐ り のぶひこ **千口口 田 /山 芒**

1960年4月11日生

再任

> 取締役在任期間

1年

▶ 取締役会出席(就任以降)

90/90 (100%)

所有する当社普通株式の数 6,300株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社
2005年 4 月 当社営業本部 営業部長
2008年 4 月 当社経営企画部 経営企画部長
2012年 6 月 当社執行役 経営企画部長
2013年 6 月 当社執行役員 設計本部長
2014年 4 月 当社執行役員 経営企画室長

2015年 2 月 当社執行役員 経営企画室長 兼 IT改革推進本部長 2015年 4 月 当社執行役員 経営企画部長 兼 IT推進部長 2016年 4 月 当社常務執行役員 減速機事業部長

2018年4月 当社常務執行役員 歯車事業部長

2018年6月 当社取締役 常務執行役員 歯車事業部長

現在に至る

取締役候補者とする理由

入社以来、営業、経営企画、設計、IT推進など幅広い部門における責任者を務め、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

のざき よしひさ

1960年12月29日生

再任

> 取締役在仟期間 1年

取締役会出席(就任以降) 9回/9回 (100%)

所有する当社普通株式の数 1.600株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年4月 ブラザー工業株式会社 入社

2003年4月 同社マシナリー・アンド・ソリューションカンパニー

工業用ミシン事業 製造部開発設計グループ

グループ・マネジャー

2007年4月 同社マシナリー・アンド・ソリューションカンパニー

戦略技術部 部長

2009年10月 同社マシナリー・アンド・ソリューションカンパニー

開発部 部長

2016年4月 兄弟機械(西安)有限公司 董事長 兼 総経理

当社常務執行役員 減速機事業部長 2018年4月

2018年6月 当社取締役 常務執行役員 減速機事業部長

現在に至る

取締役候補者とする理由

当社の親会社であるブラザー工業株式会社における責任者およびブラザーグループ会社において役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有 していることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

1956年4月28日生

再任

> 取締役在任期間

> 取締役会出席

▶ 所有する当社普通株式の数

2年

11 (100%)

1.500株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年4月 ブラザー工業株式会社 入社

2000年10月 同社マシナリー・アンド・ソリューションカンパニー

産業機器事業 開発部長

2007年 4 月 同社執行役員

マシナリー・アンド・ソリューションカンパニー プレジデント

2014年 4 月 同社常務執行役員

マシナリー・アンド・ソリューションカンパニー プレジデント

2016年4月 同社常務執行役員 マシナリー事業統括

2017年6月 当社取締役 現在に至る

ブラザー工業株式会社 取締役 常務執行役員

マシナリー事業統括

2018年4月 同社取締役 専務執行役員 マシナリー事業統括

2018年6月 同社代表取締役 専務執行役員

マシナリー事業統括 現在に至る

取締役候補者とする理由

当社の親会社であるブラザー工業株式会社の業務執行者であり、特に当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有している ことから、引き続き、取締役としての選仟をお願いするものであります。

コラヤ そうじょう 土屋 総二郎

1949年5月17日生

再任

社外

独立

> 取締役在仟期間

5年

取締役会出席

11 □ /11 □ (100%)

▶ 所有する当社普通株式の数

4,800株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1975年4月 日本電装株式会社(現株式会社デンソー)入社

2002年 6 月 同社取締役

2004年 6 月 同社常務役員 2007年 6 月 同社専務取締役

2011年6月 同社取締役副社長

2013年 6 月 同社顧問技監

2014年6月 当社社外取締役 現在に至る

2015年6月 豊田合成株式会社 社外取締役 現在に至る 2017年3月 DMG森精機株式会社 社外監査役 現在に至る

社外取締役候補者とする理由

長年にわたり株式会社デンソーの取締役に就任しておりました。その経歴を通じて培われた豊富な知識・経験に基づく当社経営陣から独立 した立場から、当社の経営に対する監督および助言を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

1951年12月4日生

再任

社外

独立

取締役在任期間

3年

取締役会出席

11 □ / 11 □ (100%)

▶ 所有する当社普通株式の数 1,900株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1974年4月 日本楽器製造株式会社(現ヤマハ株式会社)入社

1999年8月 ヤマハ ヨーロッパ取締役社長

2001年2月 ヤマハ株式会社 執行役員 2006年5月 同社執行役員 経営企画家長

2006年5月 同社執行役員 経営企画室長

2007年 6 月 同社取締役 執行役員

2009年6月 同社取締役 常務執行役員

2015年 6 月 同社顧問

2016年6月 当社社外取締役 現在に至る

タカラスタンダード株式会社 社外取締役

現在に至る

社外取締役候補者とする理由

長年にわたりヤマハ株式会社の取締役に就任しておりました。その経歴を通じて培われた豊富な知識・経験に基づく当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督および助言を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

1953年6月30日生

新任 社外

独立

▶ 所有する当社普通株式の数 1.000株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4 月 伊奈製陶株式会社(現株式会社LIXIL)入社 1998年 4 月 株式会社INAX (旧伊奈製陶株式会社) 国際統括部長

2004年 4 月 同社執行役員 経営企画部長 2005年4月 同社上席執行役員 経営企画部長

2008年4月 同社上席執行役員 人事・総務統括部長

2008年6月 株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング 社外取締役

2011年 4 月 株式会社LIXIL 上席執行役員

採用部長 兼 関係会社人事部長

2012年 4 月 同社上席執行役員 購買物流本部 GSS部長 2016年 3 月 株式会社ASIANSTAR 社外取締役[監査等委員]

現在に至る

社外取締役候補者とする理由

長年にわたり株式会社LIXILの上席執行役員を務め、国際統括・経営企画・人事等の様々な部門における豊富な経験と見識を有しており、 これらの経験と見識に基づく当社の経営に対する監督および助言を期待し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. ブラザー工業株式会社は、当社の株式を2019年3月31日時点で16.685千株(持株比率60.1%)保有する親会社であり、当社の 特定関係事業者であります。ブラザーインターナショナル(ドイツ)、ブラザーファイナンス(U.K.)ピーエルシー、株式会 社ブラザーファイナンスジャパン、兄弟(中国)商業有限公司、兄弟機械(西安)有限公司は、同社の子会社であります。
 - 2. 川那辺祐氏は、2019年3月31日時点でブラザー工業株式会社の代表取締役であり、当社と同社は営業上の取引関係があるとと もに、不動産に関する事業において競業関係にあります。 その他の各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 取締役候補者が、現在又は過去にブラザー工業株式会社およびその子会社の業務執行者であるときの地位および担当はそれぞれ 以下のとおりであります。
 - (1)長谷川友之氏は、前記「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、過去5年間において ブラザー工業株式会社の業務執行者でありました。
 - (2)阿部正英氏は、前記「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、過去にブラザー工業株 式会社および同社の子会社の業務執行者であったことがあります。
 - (3)野崎剛寿氏は、前記「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、過去5年間においてブ ラザー工業株式会社および同社の子会社の業務執行者でありました。
 - (4)川那辺祐氏は、前記「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、ブラザー工業株式会社 の代表取締役であり、かつ、過去5年間において業務執行者でありました。
 - 4. 土屋総二郎氏、高橋源樹氏および永田達也氏は、社外取締役候補者であります。
 - 5. 社外取締役候補者は、いずれも当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去に当社の特定関係事業の業 務執行者若しくは役員であったことはありません。
 - 6. 土屋総二郎氏および高橋源樹氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもっ て、土屋総二郎氏が5年、高橋源樹氏が3年となります。
 - 7. 土屋総二郎氏および高橋源樹氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で責任限度を1,000万円または法令の定め る最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。土屋総二郎氏および高橋源樹氏の再任が 承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約をあらためて締結する予定であります。また、永田達也氏の選任が承認 された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 8. 当社は、土屋総二郎氏および高橋源樹氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承 認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、永田達也氏の選任が承認された場合、同氏は独立役員と なる予定であります。

議案および参考事項

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役宮﨑信次氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者

神田靖

1953年4月8日生

新任

社外

独立

▶ 所有する当社普通株式の数 1,000株



略歴、当社における地位ならびに重要な兼職の状況

1976年 4 月 東邦瓦斯株式会社 入社 2002年 6 月 同社南部支社長 2005年10月 同社東部支社長

2006年6月 同社執行役員 財務部長

2008年6月 同社取締役 常務執行役員

2010年6月 同社取締役 専務執行役員

2011年6月 同社監査役

2015年6月 東邦不動産株式会社 監査役 2016年6月 東邦液化ガス株式会社 監査役

愛知時計電機株式会社 社外監査役 現在に至る

社外監査役候補者とする理由

東邦瓦斯株式会社の取締役および監査役を歴任し、同社財務部門の責任者を務めた経歴からの、豊富な経験および財務・会計に関する知見に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営を監査いただくことが期待できると判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 神田靖氏は、新任の社外監査役候補者であります。 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 神田靖氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去に当社の特定関係事業の業務執行者若しくは役員であったことはありません。
 - 3. 神田靖氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度を1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
 - 4. 神田靖氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以上

事業報告

2018年4月1日から2019年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さもみられるものの、雇用環境の改善が続き、緩やかな回復が続いております。

また、米国経済は企業収益や雇用環境の着実な回復が続いているものの、今後の貿易政策などに留意する必要があります。中国経済は、通商問題の長期化等によって景気が下振れするリスクがあります。

このような状況の中、当社グループにおきましては、国内市場では自動車用及びロボット用 歯車の減少により減収となりました。一方、海外市場ではロボット用歯車が減少したものの、 中国における減速機事業の新規顧客の獲得により堅調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、19,336百万円(前連結会計年度比1.2%減)となりました。

利益面におきましては、営業利益は減価償却費、新モデル投入のための費用や広告宣伝費の増加等により718百万円(同26.0%減)、経常利益は営業利益の減少と前期に発生した投資事業組合運用益147百万円がなくなったため745百万円(同39.7%減)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は経常利益の減少と前期に発生した保有株式の売却による特別利益342百万円がなくなったため520百万円(同57.1%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 減速機

国内売上は海外経済の減速に伴う製造業全般の景況感悪化影響、特に半導体・液晶製造設備などの減少により、10,801百万円(同0.5%減)となりました。海外売上はEV向け二次電池製造設備などにより中国向けの売上が増加し、3,786百万円(同6.2%増)となり、減速機合計は14,587百万円(同1.2%増)となりました。

利益面におきましては、減価償却費や新モデル投入のための費用の増加等により、セグメント利益は527百万円(同28.0%減)となりました。

② 歯車

国内売上は自動車用及びロボット用歯車の減少により4,419百万円(同6.9%減)となりました。海外売上は、ロボット用歯車の減少により184百万円(同31.6%減)となり、歯車合計は4,604百万円(同8.2%減)となりました。

利益面におきましては、売上の減少に伴う売上総利益の減少により、セグメント利益は100百万円(同30.3%減)となりました。

③ 不動産賃貸

愛知県名古屋市内に賃貸マンション2棟を運営しております。売上高は145百万円(同1.0%減)、セグメント利益は90百万円(同3.2%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

当社

減速機生産設備(更新・生産能力増強) 歯車生産設備(更新・生産能力増強) ソフトウェア(合理化) 6億1千2百万円 5億7千1百万円 1億5千1百万円

など総額16億2千5百万円の投資をいたしました。

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

	X	分	第108期 2016年3月期	第109期 2017年3月期	第110期 2018年3月期	第111期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売	上	高(百万円)	17,483	17,989	19,579	19,336
経	常利	益(百万円)	865	476	1,236	745
親倉帰属	会 社 株 主 する当期純	E に(百万円) 利益(百万円)	593	737	1,211	520
1 株	当たり当期	期純利益(円)	21.40	26.59	43.67	18.75
総	資	産(百万円)	46,810	46,151	46,463	45,584
純	資	産(百万円)	42,887	42,701	43,328	42,855

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2016年3月に策定した中長期ビジョン『Vision2025 Change Gears』実現に向け、第1次中期経営計画『CGN2018 (2016年度~2018年度)』に取り組んでまいりました。この『CGN2018』では、モノ創り体制の基盤整備による収益力の強化を基本方針とした将来の成長に向けた積極的な設備投資を行うことで生産能力を向上させました。売上高は2015年度の174億円から2018年度は193億円へと増加したものの、目標の213億円には達しませんでした。一方営業利益率につきましては、売上目標の未達影響に加え、成長に向けた設備投資43億円(3年間合計)や開発投資等の費用が先行し、2018年度は3.7%と、目標の10%に達しませんでした。

この状況を踏まえ、当社グループは以下に掲げる第2次中期経営計画『CGN2021』を 策定しました。

≪中期経営計画 『CGN2021』(2019年度~2021年度)≫

【基本方針】お客様から信頼され続ける企業へ

【基本戦略】

◆事業の筋肉質化

お客様から最も信頼される企業になるために、 あらゆるムダをなくして事業活動をスピードアップします。

◆新たな価値の創出

グローバルに変化する市場に対応した製品開発をするとともに、 成長する市場に合わせて新製品を投入していきます。

◆海外戦略の再構築

現状の海外事業を見直し、『Vision2025 Change Gears』の目標値である海外売上高比率50%を達成するために製造・営業体制を創り直します。

【数値目標(2021年度)】

◇売上高 : 240億円

◇営業利益率 : 7.5%以上

◇海外売上高比率 : 25%以上

セグメント別の重点戦略は、以下の通りです。

●減速機事業

- ・製造オペレーション変革による高収益体質への改革
- ・グローバルなお客様のニーズに応える新製品の創出
- ・海外での売上拡大

●歯車事業

- ・成長市場かつ高収益市場であるロボット向けビジネスの強化
- ・外部の積極活用・工程集約等による、製造体制の最適化

中期経営計画『CGN2021』実現のため、当社グループでは、従業員一人ひとりの能力を開発し成長を促すと共に、業務プロセスの見直しにより間接部門の効率化を図り、売上成長に寄与する人員の拡大を目指します。また、従業員が長年にわたり才能とスキルを発揮するためには、一人ひとりの健康管理が重要だと考え、「ニッセイ健康経営宣言」を掲げ、従業員の心身の健康保持・増進のための取り組みを推進してまいります。

なお、2019年度の連結業績見通しは、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の影響を受け、不安定な経済状況が継続することを考慮し、売上高200億円、営業利益率4.5%といたします。

(6) 重要な親会社および子会社の状況(2019年3月31日現在)

① 親会社の状況

親会社のブラザー工業株式会社は、当社の株式を当期末時点で16,685千株 (議決権比率 60.1%) 保有しております。当社と親会社との間には、資金の預入および製品の売買等の取引があります。

- ② 親会社との間の取引に関する事項
 - イ 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項 資金の預入については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。 製品の売買等については、価格および取引条件が市場実勢を勘案して他の取引条件と 同等の水準となるよう検討し決定しております。
 - ロ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由 当社取締役会は、取引の適正性について、当社の社内規程に基づき親会社から独立し て最終的な意思決定を行っており、当社グループの利益を害するものではないと判断し ております。
 - ハ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

名 称	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
日静貿易(上海)有限公司	中国	500千米\$	100%	減速機の販売
日静減速機製造(常州)有限公司	中国	17,200千米\$	100%	減速機の製造

(7) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

以下の製品の製造販売および不動産賃貸

	製品区分		主要製品
			平行軸型ギアモータ GTR G3シリーズ
			直交軸型ギアモータ GTR H2シリーズ
			中空・中実軸型ギアモータ GTR F・F3シリーズ
減	速	機	高精度サーボ減速機 GTR A・ARシリーズ
			ブラシレスギアモータ GTR ARシリーズ
			高効率 (IPM) ギアモータ GTR ecoシリーズ
			スパイラルベベルギアボックス KOMPASS
歯		車	各種オーダー歯車 平・傘歯車

(8) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

本社および本社工場愛知県安城市安城南工場愛知県安城市減速機第2工場愛知県安城市東京営業所東京都中央区大阪営業所大阪市中央区

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
893名	9名(減)

2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

68,256,300株

(2) 発行済株式の総数

29,194,673株

(3) 株主数

1,763名

(4) 大株主の状況

		株		Ė	Ė		名			持 株 数	持株比率
ブ	ラ	ザ	_	エ	業	株	式	会	社	千株 16,685	60.1
日本	ド トラス	ティ	・サー	ビス信	言託銀	行株式	会社	(信託	口)	679	2.4
=	ツ	セ	イ	取	引	先	持	株	会	631	2.2
CG	ML P	B CL	IENT	ACC	COU	NT/	COLI	АТЕ	RAL	542	1.9
オ	リエ	ン	タル	ノモ	_	タ ー	株	式会	注社	539	1.9
М	SIP	С	LIE	NT	S	ЕС	U R	ΙТΙ	E S	517	1.8
日	本	生	命	保	険	相	互	会	社	387	1.3
住	友	生	命	保	険	相	互	会	社	279	1.0
=	ツ	セ	イ	従	業	員	持	株	会	229	0.8
株	式	会	社	椿	本	チ	エ	イ	ン	221	0.7

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 - 2. 当社は、自己株式を1,463,626株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、表示単位未満を切り捨てております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社の単元株式数は100株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況(2019年3月31日現在)

地	位	氏		名	i	担当および重要な兼職の状況
* 代表取締	役社長	長谷	Ш	友	之	
取締役	相談役	佐	藤	明	敏	
* 取締役 常務	執行役員	阿	部	正	英	経理部、人事部 担当
* 取締役 常務	執行役員	和田	栗	伸	彦	歯車事業部 事業部長 営業部、設計部、製造部 担当 新技術開発センター 担当
* 取締役 常務	執行役員	野	﨑	剛	寿	減速機事業部 事業部長 事業企画部、製造一部、製造二部 担当
取 締	役	川那	辺		祐	ブラザー工業株式会社 代表取締役 専務執行役員
取締役(社外)	土	屋	総二	. 郎	豊田合成株式会社 社外取締役 DMG森精機株式会社 社外監査役
取締役(社 外)	高	橋	源	樹	タカラスタンダード株式会社 社外取締役
監査役 (常勤)	Щ	田	昌	宏	
監査役(社 外)	宮	﨑	信	次	公認会計士 税理士
監査役(社外)	水	野		聡	弁護士

- (注) 1. ブラザー工業株式会社は、当社の株式を当期末時点で16,685千株(持株比率60.1%)保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。
 - 2. 当社は、執行役員制度を導入しており、*印の各氏は執行役員を兼務しております。
 - 3. 山田昌宏氏および宮﨑信次氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・山田昌宏氏は、ブラザー工業株式会社およびブラザーグループ会社の財務部門に在籍し、財務および会計に関する業務 に携わってきた経験があります。
 - ・宮﨑信次氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
 - 4. 当社は、土屋総二郎氏、高橋源樹氏、宮﨑信次氏および水野聡氏の各氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所に対し、 独立役員として届け出ております。
 - 5. 和田栗伸彦氏および野﨑剛寿氏は、2018年6月14日開催の第110回定時株主総会において、選任され就任いたしました。
 - 6. 川那辺祐氏は、2018年4月1日付でブラザー工業株式会社取締役常務執行役員から同社取締役専務執行役員に就任し、 2018年6月26日付で同社取締役専務執行役員から同社代表取締役専務執行役員に就任いたしました。
 - 7. 2019年4月1日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

常務執行役員 岡本太郎、永井毅、富田宗孝、山本正和

執行役員 佐藤俊也、荒川英夫、山田智之、林達也、山田敦也

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区	分	支給人員	支	給	額
取 (う ち 社 外	役 取 締 役)	7名 (2名)			124百万円 (13百万円)
監 (う ち 社 外		3名 (2名)			26百万円 (8百万円)
合 (う ち 社 タ	計 外 役 員)	10名 (4名)			150百万円 (21百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額250百万円(うち社外取締役50百万円以内)であります。(2013年 6月14日開催の第105回定時株主総会決議)
 - 3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額70百万円であります。 (2013年6月14日開催の第105回定時株主総会決議)
 - 4. 取締役および監査役に対して金銭以外の報酬等の支払いはありません。
 - 5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ・取締役4名に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額28百万円。
 - 6. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法 第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠 償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係(2019年3月31日現在)

	氏名	重要な兼職先	当社との関係
		豊田合成株式会社	取引関係はありません。
取締役	取締役 土屋総二郎	DMG森精機株式会社	当社と同社との間には、製品の販売等の取引 がありますが、僅少であります。
取締役	高橋源樹	タカラスタンダード株式会社	取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役 土屋総二郎	取締役会には11回中11回出席(出席率100%)し、議案の審議に必要な発言を 積極的に行っております。
取締役 高橋源樹	取締役会には11回中11回出席(出席率100%)し、議案の審議に必要な発言を 積極的に行っております。
監査役 宮﨑信次	取締役会には11回中11回出席(出席率100%)し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。 監査役会には13回中13回出席(出席率100%)し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。
監査役 水野 聡	取締役会には11回中11回出席(出席率100%)し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。 監査役会には13回中13回出席(出席率100%)し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

1	当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	36百万円
2	当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の子会社、日静貿易(上海)有限公司および日静減速機製造(常州)有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項 各号に定める解任事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社および子会社は、経営の有効性・効率性を追求するとともに、業務の適正を確保するため、リスク管理体制のもとにコンプライアンスの意識を高め、ステークホルダーに対して説明責任を果たすことで内部統制システムを構築・運用していくことが経営者の責任であると考えております。

取締役会で決議した内部統制システムに関する基本方針の概要は、次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置・運営する。 コンプライアンス委員会は、当社および子会社におけるコンプライアンス活動(教育啓蒙 活動、相談通報窓口運営)を統括する。
 - ② 当社は、「コンプライアンス行動基準」を制定し、教育等を通じ当社および子会社の取締役等および使用人の意識を高める。
 - ③ 当社は、法令・諸規則等に反する行為を早期に発見し是正するため、内部通報制度を設置・運営する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書(議事録・稟議書・契約文書・会計帳簿等)に記録 し、「文書管理規程」に基づき適切に管理・保存する。また、監査役は当該文書をいつでも閲 覧・謄写できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、代表取締役社長を委員長として「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」に基づき当社および子会社のリスク管理を推進する。
 - ② 当社は、リスク管理委員会の下部組織として「コンプライアンス委員会」、「PL委員会」、「情報管理委員会」、「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」を設置し、コンプライアンス、PL、情報漏洩、自然災害、労働災害、健康障害、環境等の全社横断的リスクについて、定期的に評価し適切な対策を検討実施する。 リスク管理委員会は、各委員会の年度方針・活動計画の承認、取締役会への報告および活動状況の監督を行う。
 - ③ 各部門の所管業務に付随する固有のリスク対応は、当該部門の担当執行役員等が実施する。

(4) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、社内組織上の執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図る。執行役員は取締役もしくは従業員の中から取締役会にて選任され、担当する部門の業務執行の責任を負う。
- ② 取締役会は、経営理念に基づく経営計画の審議および経営上の重要事項の決定ならびに業務執行の監督を行う。
- ③ 当社は、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を原則月2回以上開催し、取締役会から委任された重要案件および重要な業務執行の審議等を機動的に行う。
- ④ 執行役員は、重要な職務の執行状況を、取締役会に報告する。
- ⑤ 執行役員は、使用人の権限について規定した「職務権限規程」および各部門の役割分担について規定した「業務分掌規程」に基づき業務執行を行う。
- ⑥ 当社は、「子会社管理規程」等を制定し、子会社に対して当社の事前承認を受けるべき事項および報告する事項等を定めることにより、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制をとる。
- (5) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため の体制
 - ① 当社および子会社は、経営の自主性および独立性を維持しつつ、当社の親会社であるブラザー工業株式会社のグループ全体の経営の適正な運営に貢献するため、同社が定める「関係会社管理規程」等に基づき、重要な業務執行状況の報告等を行う。
 - ② 当社および子会社の取締役等および使用人は、経営理念および行動基準を定めた「ニッセイ企業憲章」に基づき業務を行う。

- (6) 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当該株式会社への報告に関する体制
 - ① 当社は、子会社に対して当社の事前承認を受けるべき事項および報告する事項等を定めた 「子会社管理規程」等に基づき子会社管理を実施する。
 - ② 当社は、子会社の取締役等を当社の取締役・執行役員等が兼務することにより、子会社の業務執行状況を把握する。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、その使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 当社は、監査役の要請に応じ、その職務を補助すべき使用人として専属スタッフを置く。
 - ② 監査役会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の人事異動等については、予め監査役の同意を必要とする。
 - ③ 当該使用人の人事評価については、監査役が行う。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 当社および子会社の取締役等および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令・定款・企業憲章等に違反する事実を発見した場合、またはそのおそれがある場合は、当該事実を監査役へ報告する。
 - ② 当社は、監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役等および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の立案する監査活動等に必要な費用の計画に基づき、その費用を適時前払または償還する。また立案された計画以上の費用が必要な場合は、監査役から代表取締役または取締役会への要請に応じて追加する。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、戦略会議、リスク管理委員会、その他の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる。
 - ② 監査役は、必要に応じ各部門に対し、監査に必要な資料の閲覧および質問への回答等、監査の協力を求めることができるものとし、協力を求められた部門は必ずこれに応じることとする。
 - ③ 監査役は、会計監査人および内部監査部門と定期的に会合を開き、会計監査および業務監査等の内容説明を受けるとともに、意見交換を行うなど適切な連携を図る。

7. 当期における業務の適正を確保するための運用状況の概要について

当期における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社は、社内組織上の執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。当期においては、取締役会を11回開催し、経営理念に基づく経営計画の審議および経営上の重要事項の決定ならびに業務執行の監督を行いました。また、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を30回開催し、取締役会から委任された重要案件および重要な業務執行の審議等を機動的に行いました。

当社および子会社の内部統制システム全般の運用状況については、内部監査室ならびに監査役が計画的なモニタリングを実施しております。

(2) コンプライアンス体制

当社および子会社におけるコンプライアンス活動(教育啓蒙活動、相談通報窓口運営)は、 コンプライアンス委員会が統括しております。

当期においては、「ニッセイコンプライアンスマニュアル」の2回の定期改訂およびeラーニングによる定期教育等を実施しました。定期的・継続的な研修等により、当社および子会社の取締役等および使用人の法令遵守意識を高めることに努めております。

(3) リスク管理体制

当期においては、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を2回開催し、重要リスクの選定と対応策の検討を行いました。

コンプライアンス、PL、情報漏洩、自然災害、労働災害、健康障害、環境等の全社横断的リスクについて、5つの各委員会を定期的および臨時に開催し、各リスクの把握と低減、ならびにリスク顕在化時の対応を行いました。

(4) グループ会社の経営管理体制について

当社の親会社であるブラザー工業株式会社のグループ全体の経営の適正な運営に貢献するため、当社および子会社は、経営の自主性および独立性を維持しつつ、同社が定める「関係会社管理規程」等に基づき、重要な業務執行状況の報告等を行っております。

当期においては、子会社に対して当社の事前承認を受けるべき事項および報告する事項等を 定めた「子会社管理規程」および「職務権限規程」等の各規程について全体的な見直しを実施 し、当社子会社の業務の適正な運営および報告体制の強化を行いました。

(5) 監査役の監査体制について

監査役は取締役会のほか、戦略会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席ならびに職務の執行に係る重要な文書の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を確認し、必要があると認めたときは意見陳述を行うほか、監査役専属スタッフを用いて業務および財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。当期においては、監査役会を13回開催し、監査に関する重要な事項について協議を行い、決議しております。

監査役は、会計監査人および内部監査室と定期的に会合を開き、会計監査および業務監査等の内容説明を受けるとともに、意見交換を行うなど適切な連携を図っております。当期においては、内部監査室との会合を毎月1回以上開催し、内部監査室が実施する社内監査と連携し情報交換および検証を行い、監査の実効性の向上に取り組みました。

当社および子会社の取締役等および使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令・定款・企業憲章等に違反する事実を発見した場合、またはそのおそれがある場合は当該事実を監査役へ報告されております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2016年3月期より、経営成績に応じた積極的な利益還元を実施する一方、業績にかかわらず継続的な安定配当を実施するため、配当の基本方針を「連結配当性向50%以上を目標とし、株主資本配当率 (DOE) 1%程度を配当の下限水準として配当を決定する」こととしております。

2019年3月期につきましては、上記の方針に基づき年間配当金を1株につき24円といたしました。2018年11月下旬に1株につき12円の中間配当金をお支払いいたしておりますので、当事業年度の期末配当金は12円となります。

なお、当事業年度の期末配当金の支払開始日(効力発生日)は2019年5月29日とさせていただきます。

[◎]本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 ・ 純 資 産	の 部
科目	 金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	19,665	流 動 負 債	2,557
現金及び預金	1,488	買 掛 金	727
グループ預け金	4,689	リース債務	10
受取手形及び売掛金	3,666	未払金	303
電子記録債権	1,188	未 払 費 用	565
有 価 証 券	5,013	未 払 法 人 税 等	153
製品	364	賞 与 引 当 金	604
仕 掛 品	2,169	役員賞与引当金	28
原材料及び貯蔵品	1,034	その他	163
その他	51	固 定 負 債	172
貸 倒 引 当 金	△0	リース債務	2
		繰延税金負債	4
固 定 資 産	25,919	退職給付に係る負債	81
有 形 固 定 資 産	14,090	そ の 他	83
建物及び構築物	5,996	負 債 合 計	2,729
機械装置及び運搬具	4,875	(純資産の部)	
土 地	2,853	株 主 資 本	41,969
リース資産	11	資 本 金	3,475
建 設 仮 勘 定	140	資 本 剰 余 金	2,575
そ の 他	212	利 益 剰 余 金	37,205
無形固定資産	488	自 己 株 式	△1,287
投資その他の資産	11,340	その他の包括利益累計額	885
投 資 有 価 証 券	9,775	その他有価証券評価差額金	665
退職給付に係る資産	122	繰延へッジ損益	0
繰 延 税 金 資 産	0	為替換算調整勘定	204
事業保険積立金	1,408	退職給付に係る調整累計額	14
そ の 他	33	純 資 産 合 計	42,855
資 産 合 計	45,584	負 債 ・ 純 資 産 合 計	45,584

<u>連 結 損 益 計 算 書</u> (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

	彩	斗				目		金	額
売			上			高			19,336
売		上		原		価			14,670
	売		上	総	禾	IJ	益		4,666
販	売	貴 及	びー	般電	管 理	費			3,948
	営		業		利		益		718
営		業	外	収	!	益			
	受	取	利 息	及	び酉	己当	金	66	
	作	業	屑	等	売	却	益	68	
	そ			\mathcal{O}			他	24	159
営		業	外	費	<u> </u>	用			
	支		払		利		息	0	
	売		上		割		引	79	
	為		替		差		損	44	
	そ			\mathcal{O}			他	7	132
	経		常		利		益		745
特		別		利		益			
	古	定	資	産	売	却	益	1	1
特		別		損		失			
	固	定	資	産	帝 売	却	損	28	
	減		損		損		失	27	56
	税	金 等	調整	整 前	当 期	純 利	益		691
	法	人税	、住	民 税	及び	事 業	税	133	
	法	人	税	等	調	整	額	37	171
	当	1	期	純	禾	IJ	益		520
親	会 社	株 主	に帰	属す	る当り	期 純 利	益		520

<u>連結株主資本等変動計算書</u> (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

											(TE D)111
			株		主	資			本		
	資 本	金	資本乗	削余 金	利	益剰余金	自	己	株	式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,4	175		2,575		37,351			△1,	286	42,115
当連結会計年度変動額											
剰 余 金 の 配 当						△665					△665
親会社株主に帰属する 当期 純 利 益						520					520
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)											_
当連結会計年度変動額合計		-		_		△145				△0	△145
当連結会計年度末残高	3,	175		2,575		37,205			△1,	287	41,969

		その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計		
当連結会計年度期首残高	968	1	223	19	1,213	43,328		
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当						△665		
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						520		
自己株式の取得						△0		
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	△302	△1	△18	△5	△328	△328		
当連結会計年度変動額合計	△302	△1	△18	△5	△328	△473		
当連結会計年度末残高	665	0	204	14	885	42,855		

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 ・ 純 資 産	の部
科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	18,997	流 動 負 債	2,518
現金及び預金	840	買 掛 金	720
グループ預け金	4,689	リース債務	10
受 取 手 形	909	未 払 金	296
電子記…録債権	1,188	未 払 費 用	556
売 掛 金	2,758	未 払 法 人 税 等	152
有 価 証 券	5,013	賞 与 引 当 金	604
製品	333	役 員 賞 与 引 当 金	28
仕 掛 品	2,169	そ の 他	148
原材料及び貯蔵品	853	固 定 負 債	161
その他	243	リース債務	2
貸 倒 引 金	△0 26 265	退職給付引当金	75
固 定 資 産	26,265	そ の 他	83
有 形 固 定 資 産	13,778	負 債 合 計	2,680
建物	5,302		
構築が、は、異	431	(純資産の部)	
機 械 装 置 車 両 運 搬 具	4,839 12	株 主 資 本	41,916
	12	資 本 金	3,475
工具器具備品	2,853	資本 剰余金	2,575
リース資産	2,033	資 本 準 備 金	2,575
建設仮勘定	133	利 益 剰 余 金	37,152
無形固定資産	448	利 益 準 備 金	868
投資その他の資産	12,038	その他利益剰余金	36,284
投資 有 価 証 券	9,775	土地圧縮積立金	49
関係会社出資金	572	別途積立金	34,310
長期貸付金	150	繰 越 利 益 剰 余 金	1,924
前払年金費用	95	自 己 株 式	△1,287
操延税金資産	3	評価・換算差額等	665
長期前払費用	10	その他有価証券評価差額金	665
事業保険積立金	1,408	繰延ヘッジ損益	0
そ の 他	21	純 資 産 合 計	42,582
資 産 合 計	45,263	負債・純資産合計	45,263

<u>損 益 計 算 書</u> (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

対						1	(単位 日万円)
The state of t		科		目		金	額
大き 大き 大き 株 大き 大き 大き 大き	売		上	高			18,865
No	売	上	原	価			14,555
対		売	上 総	利	益		4,309
関	販	売 費 及	び ― 般 句	管理費			3,756
受取利息及ののののでのである。 1 3 68 そののののでのである。 1 24 160 方と、大いののである。 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 <		営	業	利	益		552
作 業 屑 等 売 却 益 4 68 そ の	営	業	外 収	益			
Parison		受 取	利 息 及	び 配 当	金	67	
営業 外 費 用 日 0 支 払 利 息 0 売 上 割 引 79 為 替 差 損 33 そ の 他 7 120 経 別 利 益 592 特 別 利 益 1 1 1 特 別 損 失 却 益 1 1 1 特 別 損 失 却 損 28 27 56 税 引 前 当 純 利 益 122 538 税 引 前 契 利 益 122 124 154		作 業	屑 等	売 却	益	68	
支 払 利 息 0 79 79 79 33 79 33 79 33 70 120 70 120 70 120 70 120 70 120 70 120 70 120 70 592 70		そ	Ø		他	24	160
売 上 割 引 79 為 替 差 損 33 そ の 他 7 120 経 財 利 益 592 特 別 利 益 1 1 特 別 損 失 1 1 特 別 損 失 28 日 1 56 税 引 前 当 期 純 利 五 56 税 引 前 当 期 純 利 五 122 法 人 税 等 調 整 額 31 154	営	業	外 費	用			
為 替 差 損 33 7 120 経 常 利 益 592 特 別 利 益 1 1 問定資産産売却益 財 大 1 1 財 大 28 27 56 税 引 前 当 其 大 27 56 税 引 前 利 五 538 31 154		支	払	利	息	0	
そ の 他 7 120 経 常 利 益 592 特 別 利 益 1 1 特 別 損 失 日 1 1 特 別 損 失 日 28 27 56 税 引 前 当 期 純 利 益 538 法 人 税 等 調 整 額 122 法 人 税 等 調 整 額 31 154		売	上	割	引	79	
Part			替	差	損	33	
特 別 利 益 問定資産売却益 力 力 関定資産除売却損 28 減 損 損 欠 力 力 利 利 人 利 技人税、住民税及び事業税 力 力 法人税、等調整額 31 154		そ	0		他	7	120
特 定 資 産 売 却 益 固定 資産 除 売 却 損 28 減 損 失 27 56 税 引 前 当 期 純 利 益 法人稅 税 等 調 整 額 122 法人稅 税 等 調 整 額 31 154		経	常	利	益		592
特 別 損 失 固定資産除売却損 28 減 損 損 失 利 前 当 期 純 利 益 法人税、住民税及び事業税 法人税 等 調整額 31	特	別	利	益			
超定資産除료 成 損 損 失 28 減 損 損 失 大 27 56 税 引 前 当 期 純 利 益 122 法 人 税 等 調 整 額 31 154		固 定	資 産	売 却	益	1	1
税 損 損 失 27 56 税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税 日 財 税 日 日 法 人 税 等 調 整 額 31 154	特	別	損	失			
税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税 、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 31 154		固 定	資 産 🏻	余 売 却	損	28	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 122 法 人 税 等 調 整 額 31			損		失	27	56
法 人 税 等 調 整 額 31 154	税			純 利	益		538
				及び事業	税		
当 期 純 利 益 384					額	31	
	当	期	純	利	益		384

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

			株	主	資	本		
		資本剰余金	利	」 益 兼	射 余	金		
	資本金	資本準備金	利益準備金		その他利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本學佣金	利益學佣金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	3,475	2,575	868	49	34,310	2,205	△1,286	42,198
当 期 変 動 額								
剰余金の配当						△665		△665
当 期 純 利 益						384		384
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								_
当期変動額合計	-	-	-	_	_	△281	△0	△281
当 期 末 残 高	3,475	2,575	868	49	34,310	1,924	△1,287	41,916

		評価・換算差額等		44.7欠マナ A ニ!
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	968	1	970	43,168
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△665
当 期 純 利 益				384
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△302	△1	△304	△304
当期変動額合計	△302	△1	△304	△585
当 期 末 残 高	665	0	665	42,582

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社ニッセイ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 基 之 印業務執行社員 公認会計士 鈴 木 基 之 印

指定有限責任社員 公認会計士 北 岡 宏 仁 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニッセイの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<u>以上</u>

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社ニッセイ 取締役会御中

有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 基之即 木 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 北. 岡

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニッセイの2018年4月1日から2019年 3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及 び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその 附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書 類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用するこ とが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書 に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準 に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がない かどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めて いる。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実 施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な 虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明 するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案 するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査に は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体とし ての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会 計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以

上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第111期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、重点監査項目、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報 告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、重点監査項目、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の董事会に出席するとともに、董事等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その事業及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めま す。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められま せん。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システ ムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませ ん。
 - ④事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さ ないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断 及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社ニッセイ 監査役会

監査役(常勤) 山田昌宏

(印)

(印) 監査役 宮﨑信次 監査役

(印) 水野 聡

(注)監査役 宮﨑信次及び監査役 水野聡は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

中長期ビジョン「Vision2025 Change Gears」

当社は、収益基盤の確立ならびに新たな収益基盤の創造を目標として、中長期ビジョン「Vision2025 Change Gears」を2016年3月に策定し、技術・風土の変革を進めております。



「CGN2021」のポイント

1 事業の筋肉質化

お客様から最も信頼される企業になるために、あらゆるムダをなくしてスピードアップします。

2 新たな価値の創出

グローバルに変化する市場に対応した製品開発をするとともに、成長する市場に合わせて新製品を投入していきます。

3 海外戦略の再構築

現状の海外事業を見直し、「Vision2025 Change Gears」の目標値である海外売上高比率 50%を達成するために、製造・営業体制を創り直します。

2019年度の見通し

		連	結業	績見通し	,
売	上	-	高	(百万円)	20,000
営	業	利	益	(百万円)	900
経	常	利	益	(百万円)	950
	社株主(期 純		する 益	(百万円)	700



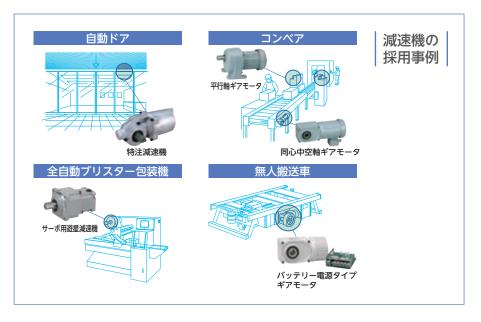
※2016年度連結会計年度より、全社費用に係る配分方法を各セグメントの事業実態に合った合理的な配分基準に基づき配分する方法に変更しており、2015年度以前のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成しております。

減速機事業

減速機セグメントの売上高は、145億8千7百万円(前連結会計年度比1.2%増)となりました。減価償却費や新モデル投入のための費用の増加等により、セグメント利益は5億2千7百万円(同28.0%減)となりました。

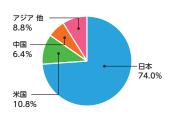
減速機事業の強み

- **1豊富な製品バリエーション** ギアモータからサーボモータ用高精度減速機まで、多くの標準製品をラインナップ
- ②高い技術力 半世紀を超える歯車加工の歴史により培った技術力
- **3柔軟な対応力** お客様にあわせた"使いやすさ"を提供できる、さまざまな特注仕様対応力





○市場別売上高の構成比(2018年度)



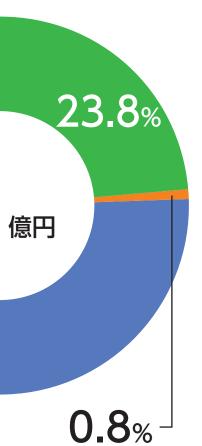


歯車事業

歯車セグメントの売上高は、46億4百万円(前連結会計年度比8.2%減)となりました。 売上の減少に伴う粗利益の減少により、セグメント利益は1億円(同30.3%減)となり ました。

歯車事業の強み

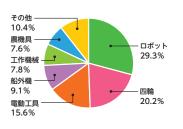
- **1 豊富な生産設備** 米国グリーソン社製傘歯切盤を約120台保有。
 - OEM歯車業界トップクラスの各種小型歯車生産能力を有します。
- **2**一貫生産能力 受注、設計、加工・熱処理、完成まですべての工程を一貫生産する体制により、高い品質管理と柔軟な納期対応を可能にしています。







◎業種別売上高の構成比(2018年度)



不動産賃貸

不動産賃貸セグメントの売上高は、1億4千5百万円(前連結会計年度比1.0%減)となりました。セグメント利益は9千万円(同3.2%減)となりました。

2018年度(2018年4月1日~2019年3月31日) 当社のトピックスをまとめました

●ブラザーのマシニングセンター「SPEEDIO」を 導入し生産性の向上を図りました



多品種少ロット加工設備として、ブラザー工業のコンパクトマシニングセンター「SPEEDIO」を累計31台導入しました。(2018年度上期設置完了)

●ニッセイ ビジネスパートナー (NBP) 21社の営業トップをお招きし実務者会議を開催しました (7月13日)





「Vision2025 Change Gears近況報告」「CGN2018最終年度に向けて」のご説明、減速機事業部国内営業部及び開発部から「国内近況報告・今期の方針」「中型MMD(モータ・モジュール・デザイン)製品の切り替え」についてご説明しました。NBP各社様と協働で国内市場でさらなる売上拡大を目指すことを確認しました。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

・決算発表(5月7日)

・定時株主総会(6月14日)

・第1四半期決算発表(8月7日)

● 「FOOMA JAPAN 2018」(6月12日~15日) 「東京機械要素技術展」(6月20日~22日) に出展しました





FOOMAでは食品機械メーカーの設備にニッセイのギアモータが多く 採用されており、今後とも食品機械業界へのPRとニッセイブランド認 知度アップを継続的に取り組んでまいります。機械要素技術展ではお 客様の課題にお応えする製品群をご紹介、中型MMD(モータ・モジュール・デザイン)リニューアルの告知に注力しました。両展示会を合わせて、約4,000名のお客様をニッセイブースへご案内しました。 ●「関西機械要素技術展」(10月3日~5日) に出展しました





2018年11月から販売を開始した中型MMD(モータ・モジュール・デザイン)をメインに新製品の特長をPRし、NEXT GTRの周知に注力しました。約3,500名のお客様をニッセイブースへご案内し、その後お客様へのフォローアップを徹底し、営業活動を継続的に行っています。

●オリエンタルモーター(株)との協業 により、欧州地域にて市場調査を実施



2018年10月にドイツで開催されたMOTEK のオリエンタルモーター展示ブースにて ニッセイ製品を展示しました。

2018年11月にもドイツで開催のSPS IPC Drives 2018で同様の展示を行いました。

●「GTR MIDシリーズ」中型MMD製品をリニューアル 2018年11月より販売を開始しました

NEXT GTR

戦略製品である中型MMD(モータ・モ ジュール・デザイン) のリニューアルが 完了し、2018年11月より発売を開始し ました。

モータ部のモジュール化によって生産性 の効率を高めつつ、お客様からのご要望 を随所に反映した改善を実現しました。

お客様からの評判も良好で、今後も中型 製品の拡販に努めてまいります。



新製品の特長

○モータ性能強化○ターミナルボックス改善○オプション充実○ブレーキ改善○グローバル対応○出力軸タップ付

10月

11月

12月

1月

3月

・第2四半期決算発表(11月5日)

・第3四半期決算発表(2月5日)

●水戸市長旗第26回東日本軟式 野球選手権大会でGTRニッセイ が優勝しました



2018年11月6日、軟式野球部「GTR ニッセイ は、「水戸市長旗第26回東 日本軟式野球選手権大会 | で優勝しま した。

●「表彰制度」を新設、技能検定に 合格した技術者を表彰しました



2018年度前期技能検定合格の優秀者 を表彰しました。今後も研鑚を続け、 技術をリードしていく人材の成長を支 援していきます。

■「健康経営優良法人2019」 ~ホワイト500~に認定され ました



経済産業省が選定する「健康経営 優良法人」~ホワイト500~に認 定されました。

若年層へのメタボ予防活動や禁煙 支援活動を推進しました。

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

上場証券取引所 東京証券取引所・名古屋証券取引所 市場第二部

証券コード 6271 単元株式数 100株

 配当金受領
 期末配当金
 3月31日

 株主確定日
 中間配当金
 9月30日

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

特別口座の

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先 三菱UFI信託銀行株式会社 証券代行部

〒183-0044

東京都府中市日鋼町1-1

TEL 0120-232-711 (通話料無料)

公告の方法 電子公告により行う

(公告掲載URL http://www.nissei-gtr.co.jp/)

(ご注意)

- 1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。お手続きの際は、口座を開設されている証券会社等にお問い合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 2. 特別口座に記録された株主様の株式に関する各種お手続きに関しまして は、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別 口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合せください。なお、 三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り次ざいたします。
- 3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(ご案内)

- 2014年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について 2014年1月1日以降に個人の株主様が支払いを受ける、上場株式等の配 当等には、原則として20.315%(※)の源泉徴収税率が適用されます。 (※)所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。
 - (※) 所得祝15%、復興特別所得祝0.315%、住民祝5%。 なお、株主様によっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。 詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合せください。
- 2. 少額投資非課税口座 (NISA口座) における配当等のお受け取りについて 新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関(証券会社等)を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要がございます。ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式 をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。NISA口座に関する詳細につきまして は、お取引の証券会社等にお問い合せください。

株式に関するお手続きについて

■ 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問い合せ先	
・郵送物等の発送と返戻に 関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に 関するご照会 ・株式事務に関する一般的な お問い合せ	株主名簿 管理人 標京都府中市日鋼町 TEL0120-232-711 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱 三菱UFJ信託銀行株式会	1 - 1 (通話料無料) 第29号
・上記以外のお手続き、	□座を開設されている証券会	会社等に
ご照会等	お問い合せください。	

■ 特別口座に記録された株式

	-	
お手続き、ご照会等の内容		お問い合せ先
・特別口座から一般口座への 振替請求 ・単元未満株式の買取・買増 請求 ・住所、氏名等のご変更 ・特別口座の残高照会	特別口座 の口座 管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒183-0044 東京都府中市日鋼町 1 - 1
・配当金の受領方法の指定(*)		TEL0120-232-711 (通話料無料)
・郵送物等の発送と返戻に 関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に 関するご照会 ・株式事務に関する一般的な お問い合せ	株主名簿 管理人	郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(*)特別口座に記録された株式をご所有の株主様は配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

株主様の氏名および住所に使用する文字について

2009年1月の株券電子化実施に伴い、株主様の氏名および住所の文字に、株式会社証券保管振替機構(ほふり)が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部または一部を「ほふり」が指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿に登録しております。このため、当社が株主様にお送りする通知物の宛先が、「ほふり」が指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。

×	ŧ				

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルグランドティアラ安城 1階「アザレア&マグノリア」

愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11 TEL 0566-72-1122 (総合) JR 三河安城駅より徒歩4分 新幹線 三河安城駅より徒歩1分

会場が前回と異なっております。 ご来場の際は、お間違えのないようにご注意ください。



お願い

駐車場には限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、 会場にお越しくださいますようお願い申しあげます。





見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。

